

令和4年第2回能登町議会11月第2回会議 会議日程表

11月11日（1日間）

日程	月 日	曜	開 議 時 刻	会 議 ・ 休 会 そ の 他	
第 1 日	11 月 11 日	金	午後3時00分	本会議	開 会 会 議 録 署 名 議 員 の 指 名 諸 般 の 報 告 議 案 上 程 提 案 理 由 の 説 明 質 疑 ・ 討 論 ・ 採 決 閉 会

開 会（午後 3 時 0 0 分）

開 議

議長（金七祐太郎）

ただいまから、令和 4 年第 2 回能登町議会 1 1 月第 2 回会議を開会いたします。

ただいまの出席議員数は、1 3 人で定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

なお、本 1 1 月第 2 回会議の会議期間は、会議日程表のとおり本日 1 日といたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

あらかじめ、本日の会議時間を延長しておきます。

会議録署名議員の指名

議長（金七祐太郎）

日程第 1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 1 2 2 条の規定によって、

3 番 堂前 利昭 議員、

4 番 馬場 等 議員を

指名いたします。

諸般の報告

議長（金七祐太郎）

日程第 2、「諸般の報告」を行います。

地方自治法第 1 2 1 条第 1 項の規定により、説明のため議場に出席を求めた者の職氏名は、お手元に配付のとおりであります。

次に、本日の会議に町長より別冊配付のとおり、議案 3 件が提出されております。

これで、諸般の報告を終わります。

議案上程

議長（金七祐太郎）

日程第3、議案第2号「令和4年度能登町一般会計補正予算(第4号)」から、日程第5、議案第4号「能登町会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例について」までの3件を一括議題といたします。

提案理由の説明

議長(金七祐太郎)

町長からの提案理由の説明を求めます。

大森町長。

町長(大森凡世)

令和4年第2回能登町議会11月第2回会議に当たりまして、提案理由をご説明する前に、ご挨拶を申し述べさせていただきます。

まず、9月25日に3年ぶりに開催されました第35回目の猿鬼歩こう走ろう健康大会では、県内外から参加いたしました764名の方が秋晴れの下でウォーキング、またランニングで汗を流していただきました。そして沿道では、町民の皆様のほか、手作りのかかし約300体が出場者を激励し、大会を盛り上げていただきました。

また、10月2日においては、町の総合防災訓練を実施いたしました。本年は柳田小学校を主会場といたし、多くの関係機関と住民の皆様にご参加をいただき、地震発生時の避難、救助、復旧等それぞれの対応訓練を実施いたしました。地震は現在も活動が続いておりますので、引き続き警戒を怠ることなく、そのほかの災害にも備えていきたいというふうに考えております。

そして、防災訓練でありますけれども、来年度は石川県の総合防災訓練と、そして緊急消防援助隊中部ブロックの合同訓練が当町で主会場で実施されるということとなっております。住民の皆様及び議員の皆様の協力、またご参加を賜りますようお願いを申し上げます。

また、11月5日、6日には、第18回目の町民文化祭が内浦総合運動公園で3年ぶりに開催され、多くの町民の皆様が芸術や芸能の部門で日頃の練習の成果というのを披露されました。

そして6日には、能登牛と秋の味覚市が文化祭と同時に開催され、多くの来場者が春の旬の味覚を堪能していただきました。

ここに来て、コロナ対策など関係者のご努力の下で多くのイベント等が開催されるなど、以前の活気を少しずつ取り戻しつつあるなというふうに感じております。改めまして、イベント等の開催にご尽力いただきました関係者、ボランティアの参加者には、この場をお借りして感謝を申し上げる次第であります。

町といたしましても、さらなる活性化のために率先して汗をかく所存でございますので、議員の皆様におかれましてもご協力を賜りますよう何とぞよろしくお願いを申し上げます。

それでは、本日提案しております議案3件の説明に入らせていただきます。

議案第2号は、一般会計予算の補正でございます。今回の補正の主な内容につきましては、物価高騰の影響を受けております町民の負担軽減を図るため、国の交付金、また給付金を活用した支援事業を計上いたしました。

それでは、議案第2号 令和4年度能登町一般会計補正予算（第4号）は、2億510万円を追加し、予算の総額を156億427万円とするものでございます。

歳出からご説明をいたします。

第2款総務費は6,412万円の追加であります。

第1目総務管理費、第18目物価高騰重点支援交付金事業では、マイナンバーカード取得者に対しまして能登町の共通商品券を5,000円分交付しまして、住民生活の下支えと、併せてマイナンバーカードの交付率を向上させる物価高騰緊急支援事業を計上させていただきました。

3項戸籍住民基本台帳費、第1目戸籍住民基本台帳費では、今後、マイナンバーカードの申請及び取得の増加が見込まれることから交付事務に係る所要の経費を計上いたしました。

次に、第3款民生費は1億4,098万円の追加でございます。

第1項社会福祉費、第1目社会福祉総務費では、電力、ガス、食品などの価格高騰により負担増を踏まえまして、令和4年度の住民税均等割が非課税の世帯、また家計が急変した世帯に対しまして1世帯当たり5万円を給付する非課税世帯等臨時特別給付金事業を計上いたしました。

以上、2億510万円の財源といたしまして、歳入に、第14款国庫支出金、第18款繰入金を追加いたしまして収支の均衡を図っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

次に、議案第3号の職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について及び議案第4号 能登町会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例については、昨年11月に閣議決定されましたコロナ克服・新時代開拓のための経済対策に基づきまして、新型コロナウイルス感染症への対応と、また少子・高齢化への対応が重なる最前線で働きます保育所、放課後児童クラブ及び医療機関に勤務する職員に対しまして、並びに同会計年度任用職員に対しまして、それぞれ処遇改善特例手当というものを支給するために改正するものでございます。

議員の皆様におかれましては、慎重なるご審議をいただき、適切なるご決議

を賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

議長（金七祐太郎）

以上で提案理由の説明が終わりました。

質 疑

議長（金七祐太郎）

ただいま議題となりました議案第2号から議案第4号までの3件の審議方法についてお諮りします。

議案第2号から議案第4号までの3件の審議方法は、全体審議としたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（金七祐太郎）

異議なしと認めます。

したがって、議案第2号から議案第4号までの3件は、全体審議とすることに決定しました。

質 疑

議長（金七祐太郎）

これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

14番 鍛冶谷議員。

14番（鍛冶谷眞一）

非課税世帯の臨時特別交付金、もとより民生費の国庫補助金で賄うわけですが、ここで、たしか企画財政課長からプッシュ型という言葉があつて、プッシュ型って何だろうなというふうに思ったんです。非課税世帯2,750と大変多いんですが、自主財源2割程度の町ですから。ただ、こうやって非課税世帯をどうやって認定するのか。この際ですから、事務レベルで問い合わせせて実質を見ていって、事務レベルですぐ決まっていくのか、それとも何かちゃんとし

た会議が開かれているのか。最終決裁者は町長かと思いますが、途中までの決裁とかの仕組みについて確認したいと思います。

議長（金七祐太郎）

諸角企画財政課長。

企画財政課長（諸角勝則）

鍛冶谷議員の質問にお答えさせていただきたいと思います。

まず、非課税世帯はどのようにして把握しているかということでございますが、こちらのほうにつきましては、うちの税務課のほうのデータのほうを利用いたしまして、こちらのほうで均等割非課税世帯というものをあらかじめ抽出いたします。そのほか細かいもので基準日とかございますが、そちらのほうを精査しまして、ある程度の絞り込みをいたしております。

そちらのほうの対象者に対しまして、先ほどお話のありましたプッシュ型というものなのですが、その対象者の方々にこちらの役場のほうから案内文書、それから申請に係る確認書というものをこちらのほうから郵送させていただきます。そちらのほうの中身を届きましたら確認していただきまして、こちらのほうに必要事項等を書きまして返送していただくと。返送いただきましたら、こちらのほうに届き次第、確認いたしまして、申請のあった方の振込口座のほうに随時振込させていただくという形になっておりますので、ご理解のほうよろしくお願いいたします。

議長（金七祐太郎）

14番 鍛冶谷議員。

14番（鍛冶谷眞一）

私の質問の中のもう一つあったのは、どのような形で個々人の住民税非課税が認定されるのかということについても、税務課長が認定するのか、最終決裁は町長かもしれないけれどもということ聞いていたんですが、その仕組みはどうなっていますかということです。

議長（金七祐太郎）

鵜垣税務課長。

税務課長（鵜垣厚夫）

現在、均等割非課税の世帯の確定については、今年の2月、3月、確定申告

による届出に応じまして決裁されたものを対象にしております。そういった方々の世帯数を情報提供として企画財政のほうに提供したものでございます。

議長（金七祐太郎）

14番 鍛冶谷議員。

14番（鍛冶谷眞一）

なかなか5万円というのは金額も大きいですし微妙な問題で、税務処理がうまくできた自営業者とか、いろんな方らが話を聞いたことがあって、うまく非課税になったよみたいな人も聞かないでもなかったもので、そういうところをまた慎重に執行してもらえればなというふうに思いますので、よろしくお願ひします。

議長（金七祐太郎）

ほかに質疑はありませんか。

4番 馬場議員。

4番（馬場等）

今ほど町長のほうからの説明がありました議案第3号の職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例についてということで、この対象者、保育所、放課後児童クラブ及び医療機関に勤務する職員並びに同会計年度任用職員、それぞれ対象者はどれぐらいになるのか説明お願いいたします。

議長（金七祐太郎）

蔭田総務課長。

総務課長（蔭田大介）

ただいまのご質問であります。処遇改善の人数であります。まず公立保育所関係で保育所に勤務する保育士及び調理員等、それから会計年度に属する方は、対象人数、会計年度は絶えず動いておりますので大体の試算では約60名を見ております。

それと、こどもみらいセンター及びくぬぎクラブという放課後児童クラブの職員がおりますが、そこで約7名を見込んでおります。

あと、病院の先ほど言いました診療放射線技師及び臨床検査技師におきましては約10名。それと、病院では看護師、その他准看護師、介護補助者というところもおります。その方の職員及び会計年度任用職員で約100名。

大体人数では177名を見込んでおります。

ちなみにであります、その賃上げに係る月の影響額、月に増える部分と
いいますか、一月当たり約170万程度増えるかなど。そういう試算で議案を
提出させていただいております。

以上です。

議長（金七祐太郎）

4番 馬場議員。

4番（馬場等）

さっき言われたみらいセンターとか、学童も入りますよね。学童関係の支援
員を含めて7人ということですか。

総務課長（蔭田大介）

放課後児童クラブの職員、具体的にはこどもみらいセンター及びくぬぎ児童
クラブの職員になります。会計年度任用職員。

議長（金七祐太郎）

蔭田課長、挙手の上お願いします。

議長（金七祐太郎）

4番 馬場議員。

4番（馬場等）

すみません。何回も申し訳ない。

学童とかの支援員というのは、もっとたくさんおられると思うんですけど、会
計年度任用職員でなければ今の手当はあたらなないということですね。

ちなみに、会計年度任用職員じゃない支援員、学童においての支援員とい
うのは全部で何人ほど。それもちょっと流動的ですか。

議長（金七祐太郎）

西谷健康福祉課長。

健康福祉課長（西谷幸一）

総務課長から説明があったのは、みらいセンターに勤められておいでの方々
と、くぬぎのほうに努めておられる方、両方合わせての数になります。

直営の分です。

4 番（馬場等）

分かりました。直営の分だけということですね。

議長（金七祐太郎）

よろしいですか。もう 3 回目ですけど。

ほかにありませんか。

5 番 田端議員。

5 番（田端雄市）

先ほどの鍛冶谷議員の質問とちょっとかぶるところがあるかも知りませんが、家計急変世帯、10 世帯ぐらい見ているみたいですが、先ほどの非課税世帯の認定は大体分かります。家計急変世帯については、どんなような形で申請し、そして出てくれば調べ方があると思うんですけども、言われた町民にしてみたら、私になるのかなというところの基準みたいなものがあつたら教えてもらいたい。

議長（金七祐太郎）

諸角企画財政課長。

企画財政課長（諸角勝則）

そちらのほうの家計急変のほうのことのご質問だと思いますが、こちらのほうにつきましては、令和 4 年 1 月から 12 月までの間に家計が急変された世帯が対象となっております。その期間の間の 1 か月の期間での急変があつた世帯に対して、申請をしていただいて、こちらのほうで内容を確認、精査した後で支給するという形になっております。

昨年と同月と比較してということになりますので、よろしく願いいたします。

議長（金七祐太郎）

5 番 田端議員。

5 番（田端雄市）

そうしたら単月、1 か月でもいいから、例えば仕事を退職した、また辞職した形で急変したというような形も対象になるということやね。

議長（金七祐太郎）

諸角企画財政課長。

企画財政課長（諸角勝則）

定年退職とかという形にはならないかと思いますが、退職されたとかという形の方には対象となることになります。その形でよろしく願いいたします。

議長（金七祐太郎）

よろしいですか。

ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（金七祐太郎）

それでは、質疑なしと認めます。

これで、質疑を終わります。

討 論

議長（金七祐太郎）

これから、討論を行います。

討論は、ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（金七祐太郎）

討論なしと認めます。

これで、討論を終わります。

採 決

議長（金七祐太郎）

これから、採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りします。

議案第2号「令和4年度能登町一般会計補正予算（第4号）」は、原案のとおり決定することに賛成する諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（金七祐太郎）

ありがとうございます。起立全員であります。

よって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号「職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について」

議案第4号「能登町会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例について」

の2件は、原案のとおり決定することに賛成する諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（金七祐太郎）

ありがとうございます。起立全員であります。

よって、議案第3号及び議案第4号は、原案のとおり可決されました。

以上で、本11月第2回会議に付議されました議件は全部終了しました。

閉会の挨拶

議長（金七祐太郎）

ここで、町長から発言を求められておりますので、これを許します。

大森町長。

町長（大森凡世）

11月の第2回会議の閉会に当たりまして、ご挨拶をさせていただきます。

皆様方におかれましては、今回提出をいたしました議案に対しまして原案のとおりご可決をいただきまして誠にありがとうございます。

先月の28日に、いしかわ県人祭 in 東京というのが開催されました。そしてまた、11月7日には金沢能登町会が開催され、参加をさせていただきました。いしかわ県人会では約770名の方、そして金沢能登町会では70名の方が参加をされました。ふるさとの応援団として、今後も石川県、また能登町を守り立てていくことを誓い合っておりまして、様々な方と意見交換をさせていただ

だく中で、今後も応援していただけるように交流の輪を広げてまいりたいというふうに思いました。

また、30日には、姉妹都市であります流山市民まつりに初めて参加してきました。子育て支援に力を入れておりまして、流山は人口が増え続けている全国でもトップランナーの自治体でありますので、その先進地であります流山の施策について生かせるところは生かしていきたいなというふうに思いました。

また、同じく流山市と姉妹都市であります福島県の相馬市、そして岩手県の北上市のほか、当町と流山市の姉妹都市であります長野県の信濃町の皆さんとも意見交換をすることができました。大規模災害等の助け合いなど自治体同士のつながりというのは非常に重要なことございまして、今後もこのつながりを大切にしていきたいと考えております。

議員の皆様におかれましても、姉妹都市とのさらなる交流を図っていただきますようお願いを申し上げます。

そして、今後とも議員の皆様のご理解とご協力を切にお願いを申し上げます。閉会に当たってのご挨拶とさせていただきます。

本日はお疲れさまでした。ありがとうございました。

散 会

議長（金七祐太郎）

ここで確認のため申し上げます。

明日から12月定例会議の定例日の前日までを休会とすることをご承知願って、本日はこれもちまして散会といたします。

一同起立。礼。

ご苦勞さまでした。

散 会（午後3時26分）

上記、会議の経過を記載し相違ないことを証するため、個々に署名する。

令和4年11月11日

能登町議会議長 金 七 祐太郎

会議録署名議員 堂 前 利 昭

会議録署名議員 馬 場 等